

## 令和6年度 甲種防火管理新規講習（後期）のご案内

主催：会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部  
共催：会津若松地方防火管理者会

### 1 講習種別

甲種防火管理新規講習

2 講習実施日：令和6年10月15日（火）・16日（水）の2日間

3 講習定員：150名

### 4 講習時間、講習会場等

#### （1）講習時間及び講習科目

講習時間	1日目：10時00分～16時00分	2日目：10時00分～16時00分
講習科目	①防火管理の意義と制度	⑤地震対策
	②火気管理	⑥施設及び設備の維持管理
	③防火管理に係る訓練及び教育	⑦防火管理に係る消防計画
	④自衛消防（実技）	⑧危険物の安全管理
		⑨効果測定

#### （2）講習会場

会津若松市インター西90 アピオスペース1階 展示ホール

### 5 受講申込方法

（1）受講を希望する方は受講料をお振込みいただき、その後「防火管理者資格取得講習会申込書」に必要事項を記載のうえ、電子メール又はFAXでお申込ください。電子メール又はFAXでの申込ができない場合は、消防本部、消防署又は出張所へ申込書を持参してください。

電子メール：fd.yobou@119-aizu.jp（消防本部予防課）

F A X：0242-59-1404（消防本部予防課）

※FAX番号のかけ違いにご注意ください。

**受付期間：令和6年9月17日（火）から令和6年10月1日（火）**

（土日・祝祭日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時00分まで）

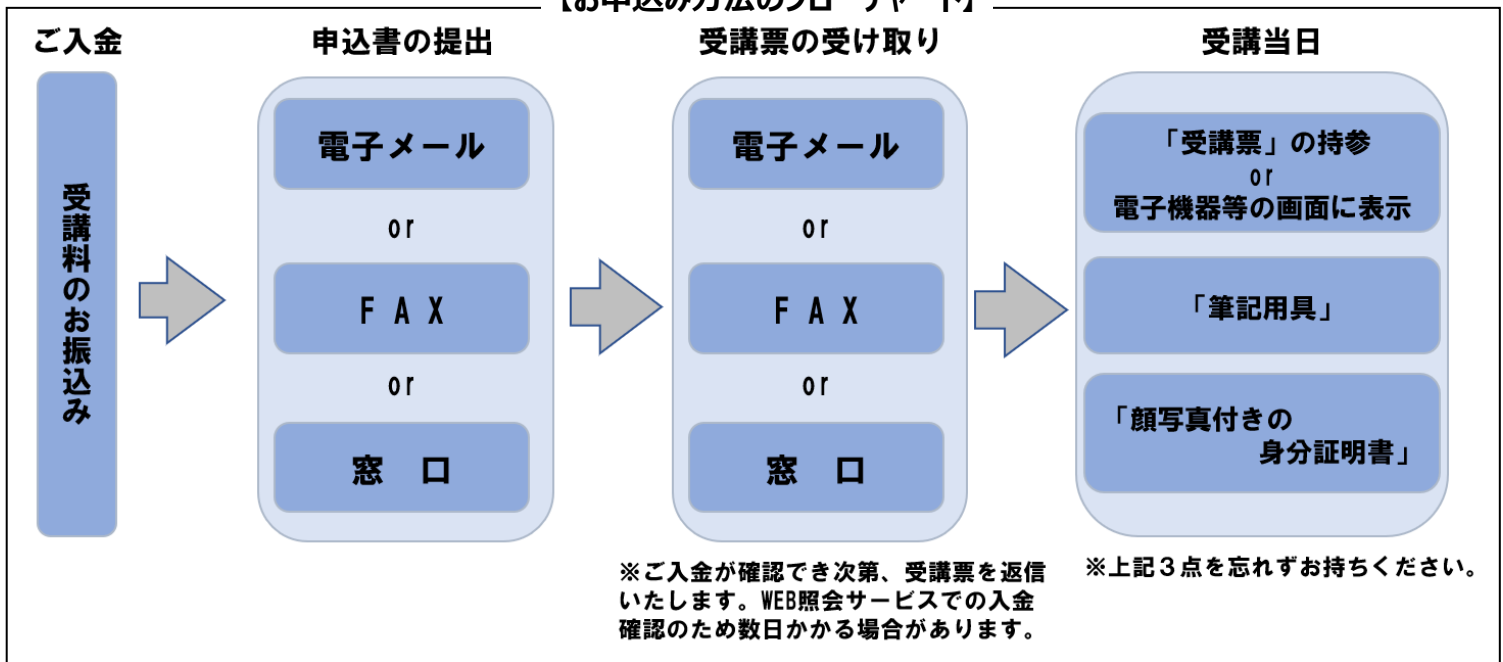
受付期間内にお振込み及び申込書の提出を完了してください。

（2）ご入金を確認でき次第、受講票を返信いたします。なお、Web 照会サービスでの入金確認のため、受講票の返信はお振込みの翌日以降となります。申込後、7日を経過しても受講票の返信がない場合には、電話でお問い合わせください。

※受講票を窓口で受取希望の場合は申込の際、その旨お伝えください。

(3) 申込書は会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 HP からダウンロードできます。トップページ (<http://www.119-aizu.jp/>) から「講習」⇒「甲種防火管理新規講習」とお進みください。

【お申込み方法のフローチャート】



## 6 受講料

(1) 受講料（テキスト、修了証、その他の諸経費を含む。）は次のとおりです。

**会津若松地方防火管理者会会員事業所の従業員の方**

**5,000 円（税込）**

**上記以外の方**

**6,000 円（税込）**

既納の受講料は返還いたしません。会津若松地方防火管理者会会員事業所かの確認は消防本部予防課（0242-59-1403）へお問い合わせください。テキストは講習会当日に配布します。

(2) 払込取扱票の記入例をご確認のうえ、次の振込先に受講料を払い込みください。なお、振込手数料は受講者負担となります。

振込先：ゆうちょ銀行振替口座 **02250-1-109971**

加入者名：会津若松地方防火管理者会

※ 他の金融機関からこの口座に振り込む場合は、次のとおりです。

銀行名：ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

店名(カナ)：二二九店（二ニキュウ店）

預金口座：当座預金

口座番号：109971

カナ氏名：アイヅワカマツチホウボウカカンリシャカイ

(3) 見積書・請求書・領収書の発行、適格請求書（インボイス）の交付はしていません。

## 7 講習科目の一部免除

### (1) 免除対象講習科目

下記のいずれかの講習を修了し、修了証又は点検資格者免状の交付を受けている方は、該当する講習科目の受講が免除できます。ただし、効果測定は、免除ができる講習科目からも出題されます。

修了講習	免除される講習科目
自衛消防業務新規講習	①防火管理の意義と制度
自衛消防業務追加講習	
消防設備点検資格者講習	

### (2) 講習科目免除の申請

講習科目の免除を希望する方は、受講申込時に交付を受けている講習の修了証又は点検資格者免状の写しを申込書と一緒に提出してください。

### (3) 講習科目が免除される方の1日目の受付時間は、12時50分となりますので、ご注意ください。

## 8 当日持参するもの

### (1) 受講票（電子機器等での画面表示も可）

### (2) 筆記用具

### (3) 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなどの氏名・生年月日・顔写真が確認できるもの）

## 9 受講時の留意点

(1) 受講当日は、受付にて受講票を提示してください。

(2) 受付時間を厳守してください。（両日：9時30分～50分）

(3) 遅刻や欠席があった場合は、履修時間が不足するため修了証の交付ができません。

## 10 その他

(1) 昭和61年以前（消防法改正前）に受講され、修了証の交付を受けている方は甲種防火管理者とみなします。

(2) 当講習は、中学校卒業程度以上の日本語の理解ができる方であれば、どなたでも受講できます。

(3) 講習会の問い合わせは、消防本部予防課（TEL 0242-59-1403）にご連絡ください。

### 【払込取扱票の記入例】

払込取扱票															
00		口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。													
口座記号				口座番号 (右詰で記入)				金額							
0	2	2	5	0	1	1	0	9	9	7	1	¥ 5 0 0 0			
加入者名	会津若松地方防火管理者会										料金	備			
通信欄	防火管理 (甲)										会津若松地方防火管理者会 会員事業所の従業員の方 5,000円				
ご依頼人	受講者の住所										上記以外の方 6,000円				
ご依頼人	受講者の氏名										受講者の氏名				
ご依頼人	(ご連絡先電話番号)										受講者の電話番号				
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。															

振替払込請求書兼受領証											
口座記号		0 2 2 5 0 1									
加入者名		会津若松地方防火管理者会									
金額		¥ 5 0 0 0									
ご依頼人		受講者の氏名									
料金		日 附 印									
備考		この受領証は、大切に保管してください。									

### 【講習会場案内図】



※駐車場が満車となる場合があります。その際はアピオ第2駐車場をご利用ください。